

施設利用案内

特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームは、これまでも、重度の要介護状態で、ご自宅での生活が難しい方にご利用いただいておりますが、介護保険法が改正され、平成27年4月から、原則として、要介護3以上の方が入所できます。

また、下記の福島県飯坂ホーム（福島市）は、ユニット型特別養護老人ホームとして移転改築し、平成27年9月に開所しました。

ご利用にあたりましては、ご希望の施設へ直接お問い合わせください。
なお、市町村・包括支援センター等経由でもお申し込みいただけます。
入所及びショートステイ利用についての相談も随時受け付けております
のでご相談ください。

福島県飯坂ホーム

住所：福島市飯坂町字上原26-1

電話：024（542）5124

福島県やまぶき荘

住所：西白河郡西郷村小田倉字上野原452-1

電話：0248（25）2106

福島県さつき荘

住所：西白河郡西郷村真船字芝原341-6

電話：0248（25）3102

福島県内の市町村福祉担当窓口は、自治体により名称が異なります。